

か ～ 0 3 7  
令和元年 8 月 28 日

西脇市環境審議会会長 様

西脇市長 片 山 象 三

西脇市環境基本計画の策定について（諮問）

西脇市の環境をまもる条例第28条第1項に定める環境基本計画の策定に当たり、同条例第44条第2項の規定により、次のとおり貴審議会に諮問します。

記

本市では、平成23年度に西脇市環境基本計画を策定し、目指すべき環境像「光・風・水の織りなす いのち輝くまち にしわき」を実現するため、市民、事業者及び行政が協働し、環境の保全及び創造に関する取組を進めてきましたが、令和2年度をもって計画期間が終了いたします。

この間、社会経済情勢等は大きく変化し、それらに起因すると考えられる地球温暖化等に伴う気候変動なども相まって多種多様な環境問題が生じています。そして、その影響は広範で多岐に及んでおり、今後ますます多様化、複雑化していくものと予測されます。

昨年度策定の第2次西脇市総合計画では、環境政策面において、「つながりによる安心とうるおいが実感できるまち」、「安全で快適な生活基盤が整うまち」を基本政策に掲げ、持続可能な社会の構築及び環境の保全及び創造を引き続き推進することとしています。

この度、環境まちづくりを総合的かつ計画的に進める指針となる次期西脇市環境基本計画の策定に当たり、貴審議会の意見を求めます。